

「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳までこども医療費無料制度早期実現などこども医療費無料制度の改善を求める意見書

経済的条件にかかわらず必要な時に安心して医療機関に受診できることは、こどもたちの心身の健やかな成長のために必要であり、多くの沖縄県民の願いでもある。自治体によるこども医療費助成制度は、全国でも沖縄でも大きく広がっている。

2021年4月1日現在で、18歳年度末まで医療費助成をしている全国の自治体は「通院外来」で47.2%、さらにこの勢いは加速している。

いま高校生世代の困窮も問題になっており、こども医療費無料制度も18歳年度末まで拡充すべき状況である。政府は、いわゆる「異次元の少子化対策（試案）」で18歳年度末までの医療費助成へのペナルティ（国民健康保険国庫補助金の削減）廃止をここ3年間の課題として条件付きで実施を表明した。

今後よりこども医療費無料制度を安定的に運営するためには、国の統一した制度として創設することが重要であり、同時に、全国知事会、市長会、町村会も求めているように政府によるペナルティを直ちに条件を付けずに全廃すべきである。

沖縄県では多数のヤングケアラーも報告されており、子育て世帯でも多くのご家庭が困窮している実情がある。少子化対策や子育て支援、子どもの貧困対策の一環として、こども医療費無料制度を一日も早く広げ安定運用するために、以下の項目の実施を国に求める。

1. こども医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険への国庫補助の削減は少子化対策にも逆行するものであり、直ちに条件を付けず全廃すること。
2. 18歳年度末までの医療費無料化を国の制度として実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年（2023年）7月5日

那覇市議会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣